

- ・農地の被害は約6,000ha で県内農地の約4%、浜通り地域では農地の約20%となっている。
- ・羽鳥湖から矢吹町等への隈戸川地区の農業用水路は、約2,500haの農地への支障が出ており、国において復旧工事に当たる。
- ・全体では約2,423億円の被害額である。

松本副知事

- ・海岸、港湾、漁港の被害で全体の2/3位を占めており、今回の被害の特徴である。今回は第1報であり、精度を高めてほしい。
- ・農業全体の被害、中小企業関連の被害についても調査し、できるだけ早急にとりまとめ、第1報を報告すること。

(4) 総合経営相談センターの設置について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・これまでの相談状況は、累計で624件で、経営、金融、労働、就職等の相談があった。
- ・具体例として、群馬県に避難した方から同僚とも連絡取れず、雇用保険に関する問い合わせがあり、避難先のハローワークでも相談対応ができることや、また、経営者からは融資ではなく補助金など、これまでと違う支援の要望などがあった。
- ・残留放射線に関する相談窓口を、来週からハイテクプラザ内に設置する。
- ・企業が製品出荷時に、放射線測定結果の添付を求められ、県の環境放射能測定データを添付して相手方に納得してもらった事例もあった。

知事：

- ・なかなか産業がスタートできない状況にある。
- ・雇用保険や経営相談等についても、円滑に対応し、支援していくように。

松本副知事：

- ・避難所に対しても、情報が伝わるようにきめ細かく対応すること。

(5) 緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・31日のスクリーニングは4,148人で、うち10万cpm以上の値の人はいない。

(6) 放射線に関する問い合わせ窓口の状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・昨日の問い合わせ件数は327件で、中通りの地域から、内容は健康や家庭での対応などの問い合わせが多い。
- ・学校の新学期が近いことから、学校関係の問い合わせが多い。先生からも屋外での活動を心配しており、教育委員会で基準を示して欲しいなどの意見がある。
- ・その他、補償についてや、母乳中の放射線量について、また、一時帰宅したいといった相談があった。

(7) 農林水産業に関する相談窓口について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・昨日の相談件数は140件で、中通りが約6割となっている。
- ・内容として、土壌や野菜のモニタリングの関係や、資金繰りが厳しいこと、「がんばろう ふくしま！」に参加したい、などの問い合わせがある。

教育長：

- ・学校関係については、学校の再開の基準、服装、屋外での活動、各学校での放射能モニターの必要性などについて、現在国に問い合わせをしているところである。

オフサイトセンター：

- ・国としても大至急回答するようにしたい。

(8) 放射能影響研究機関協議会について

企画調整部長：

- ・本日14:15から、県立医大において開催される。松本副知事があいさつ予定である。

(9) 義援金の配分について

保健福祉部長：

- ・昨日の配分委員会において3万円を決定したが、さらに多額の義援金があることから、5万円に変更することで調整中である。

(10) 自動車の提供について

病院局長：

- ・トヨタより自動車を20台提供していただくこととなった。

(11) 各関係機関、各応援都道府県より

オフサイトセンター:

- ・松本本部長以下、被災市町村を回り話を伺った。
- ・国の情報提供を強化するため、新たに職員5名によるチームを作った。

内閣府:

- ・吉田室長を始め職員30名。県災害対策本部の活動の支援を行っていく。

国土交通省:

- ・住宅、インフラの要望をしっかりと対応していく。

消防庁:

- ・現在、157隊、468名が派遣され対応している。

陸上自衛隊:

- ・民生支援活動を実施。
- ・昨日は相馬市で2名、南相馬市で3名遺体を発見した。
- ・また、沿岸地域の集中捜索をしているが、昨日は発見は0だった。
- ・入浴支援5か所、給水支援、物資の仕分け等を行っている。

海上保安庁:

- ・船舶や潜水士、ヘリを出して沿岸一斉捜索に参加している。

海上自衛隊:

- ・昨日は塩釜～小名浜の捜索を実施。
- ・物資輸送については県と調整して行う。

関西広域連合:

- ・京都府から13名、滋賀県から15名を派遣し、避難所の支援をしている。

東京都:

- ・現在、都内の一時避難所に約1,300名を収容。二次避難先として、都営住宅600戸を提供している。

福井県:

- ・連絡員3名を派遣している。

長崎県:

- ・県と長崎市から40名を派遣し、避難所等の支援を実施。
- ・第2陣として、4月8日～20日まで派遣継続予定である。

群馬県:

- ・現在、3,390名の方が52の避難所に避難している。
- ・4月4日から職員10名を派遣することとしている。

松本副知事:

- ・出席いただいていない県からもご支援をいただいている。また、避難者の方の受け入れについても多くの県に避難所の設営、運営などご支援いただいている。引き続きよろしくお願ひしたい。

(12) 知事より

知 事:

- ・政府や他都道府県からのご支援をいただき、感謝申し上げます。
- ・徐々に元気を取り戻しつつあると思っており、1日も早く復興できるように皆さんと一緒に取り組んでいくので、よろしくお願ひしたい。

C

O

From: 福島県消費生活課

024 521 7882

2011/04/02 21:19

#222 P.002/022

第67回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月2日(土) 19:05～19:14
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：(被害状況即報第81報により説明)

「4 被害の状況」欄 前回に比べ、若干の増

鉄道については、只見線（会津坂下～会津川口：4月8日再開予定、会津川口～只見：4月中旬再開予定）

水道については、前回と比べ、断水の状況が3,700戸の減

(2) モニタリング結果について

生活環境部次長：(別紙モニタリング1～3により説明)

いずれも低下傾向または横ばい

(3) 水道水の検査結果について

保健福祉部長：(別紙により説明)

①飲料水のモニタリング結果

4月1日に採水した12検体については、いずれも乳児による飲用基準（100ベクレル）を下回っている。飯館村では、念のため乳児へのペットボトルを配布し、乳児の飲用制限を継続。

②会津地方の水道水におけるモニタリング結果

4月1日に採水した48検体のいずれも、乳児の飲用基準値を下回っている。

③中通り、浜通りの水道水におけるモニタリング結果

3月28日に採水した4検体、29日に採水した37検体のいずれも乳児の飲用基準値を下回っている。

(4) 看護師の派遣に関する緊急要請について

保健福祉部長：(別紙により説明)

先ほど、厚生労働大臣と日本看護協会長に対して緊急要請を行った。内容は、

- ①県内の避難所への看護師の派遣を円滑に行うこと、
- ②県内の医療機関へ看護師

From:福島県消費生活課

024 521 7982

2011/04/02 21:19

#222 P.003/022

を派遣すること、の2つ。

(5) 避難所への情報提供について

文化スポーツ局長：(資料なし)

県の災害対策本部から避難所にいる方々に対して、生活支援に関する情報を、壁新聞のような形で随時伝えていくことを考えている。内容は、住宅、教育、生活資金、各種労働相談、旅館・ホテルへの一時の受け入れなど。4月3日から、週2回程度を目安に、きめ細かく情報提供していきたい。

知 事：県外にも配付するのか？

文化スポーツ局長：県外にも配りたい。

知 事：わかりやすくすること。

松本副知事：

- ①役場機能を移転しているところもあり、そのような市町村への対応が必要。
- ②県外に避難している方が多いため、情報提供を密にする必要がある。
- ③今後、旅館・ホテルへの二次避難が進むことにより、一次避難所と二次避難所が分散されるため、それぞれに対してバランスよく情報を提供しなければならない。わかりやすく、かつ網羅した情報の提要进行をしっかりとやっていく。

知 事：

体調に十分注意して、これからも頑張ってください。